

■ 1996年度研究会報告書 ■

Emergency Communication…行政広報を中心として

第1部 阪神・淡路大震災

第2部 堺市における病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件

1997年5月

■ 1996年度研究会報告書 ■

Emergency Communication…行政広報を中心として

第1部 阪神・淡路大震災

第2部 堺市における病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件

1997年5月

日本広報学会「Emergency・コミュニケーション……行政広報を中心として」研究会  
共同研究（参加者）

（主査）神戸芸術工科大学教授

ワールドピーアール(株)

茨城大学教授

(株)大広

学習院大学教授

関西大学講師(元電通)

マーケティング研究家(元電通)

(株)朝日アドワーク

姫路獨協大学教授

廣瀬 久也

石原 則幸

小宮山 恵三郎

佐藤 春隆

田中 靖政

中井 不二男

中村 泰利

西本 浩三

山本 輝夫

## ★研究経緯

### 1. 研究目的

関西では、世紀末現象がこの地域に集中したと思われるほど次々に起こり、そのたびに行政の広報活動に対する批判が識者から強く指摘されている。阪神・淡路大震災の際には、水や食糧、救援物資に関する情報伝達、さらには通信施設や放送施設の復旧など、命に関わる問題として取り上げられた。

堺市における病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件においては、地方自治体の広報についてさまざまな問題が提起されているように思われる。その方法論的な問題については比較的評価されているが、内容の問題で行政組織が広報活動を阻害したのではないかと評する識者もいる。

いずれにしても、緊急事態の発生時における広報活動対策が早急に再構築されることが求められている。本研究はこの点に焦点を当て、阪神・淡路大震災と堺市における病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件における広報活動を、出来る限り現象を再現する形で考察することを目標にしている。

「緊急事態発生時における行政広報の在り方」をテーマにするこの研究会は、今後予想される緊急事態発生時に早急に準備しなければならないことや、地方分権を含めた行政改革（殊にモラルの面での…）に重要な指針を提示することを目的としている。

### 2. 研究の沿革

#### A. 阪神・淡路大震災

##### (1) 阪神・淡路大震災における広報活動の実態調査

- ①神戸新聞社（震災発生時のマスコミの取材から読者の手に届くまでの経緯）
- ②兵庫県広報課（震災発生時における兵庫県広報の実態と広報課の意識）
- ③電通神戸営業局（震災発生時における行政広報活動の問題点などの抽出）
- ④神戸市役所広報室（震災発生時における神戸市広報の実態と広報課の意識）
- ⑤神戸市民・西宮市民・吹田市民などを対象に聞き込み調査を実施。

##### (2) 各種関係資料の収集検討

#### B. 堺市における病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件

##### (1) 堺市・病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件における広報活動の実態調査（送り手側、受け手側）

- ①罹病地域住民意識調査（行政広報の受け取り方など）
- ②堺市広報課（行政の情報活動の実態と広報室員の意識調査）
- ③毎日新聞堺支局（行政の情報活動評価などのヒアリング）
- ④大阪府府民情報室（地方自治体の情報システムの実態調査）

##### (2) 各種関係資料の収集検討

### 3. 研究経緯

◇1995年12月 兵庫県庁広報課、電通神戸営業局、神戸市広報課訪問（震災直

後における行政広報の取材から市民への伝達までの状況についてヒアリング)

- ◇1996年3月 研究会開催(西宮在住で被災者に行政広報の評価ヒアリング)
- ◇1996年3月 神戸新聞社仮本社訪問(震災時の取材活動、新聞製作、配達活動などについてヒアリング)
- ◇1996年9月 堺市市長公室秘書広報部広報課・毎日新聞社堺支局訪問取材(病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件における堺市広報の実態およびそのコンセプトについてのヒアリング)
- ◇1996年11月 ルポライター・高橋繁行氏を囲んでのO-157に関する行政広報研究会開催(於・電通パブリック・リレーションズ会議室)
- ◇1996年10月 大阪府庁広報課訪問(O-157に関する大阪府の広報活動の実態把握、今後の活動方針を聴く)
- ◇1996年12月 日本広報学会研究大会で「堺市における病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件の際の行政広報」につき研究発表
- ◇1996年12月 O-157罹病地域の家庭に対する質問紙によるアンケート調査の実施(サンプル約60件/堺市広報についての堺市民の意識ならびに評価調査)
- ◇1997年2月 研究会開催(於・電通PR/O-157罹病地域調査結果の検討/京都大学・村田晴路氏の調査結果の分析などの報告)

#### 4. 今後の研究方針

阪神・淡路大震災、病原性大腸菌O-157による集団食中毒事件に続き、日本海沿岸地区「重油流出事故」、動力炉核燃料開発事業団、諫早湾干拓事業など公共事業とその緊急事態発生時におけるPR活動の拙劣さは目に余るものがある。小さい政府、地方分権を標榜する行政の諸々の施策を遂行しようとするとき、一般大衆のコンセンサス、協力なしには絶対に前へ進まない。

各事象を取り上げながら、今後とも「緊急事態発生時における行政広報」を実証的に研究して行きたい。

企業広報と行政広報の根本的な相違点は、企業広報が自社に関連ある人びとを中心に情報伝達をすすめればよいのに対して、行政広報は域内全所帯に満遍なく情報伝達をすすめなくてはならないし、また関係域内に情報未達といった状況を生み出すことは許されない。

しかも緊急事態発生時における行政広報は、しばしば住民の命に関わる問題が多いということである。それだけに緊急事態発生時における行政広報をすすめるに当たっては、予想される被災状況に対応する態勢を整える必要があることは当然であるが、臨機応変に被災者、被害者、罹病者の問題解決に努力すべきであろう。